

さんじょう 市議会だより

SANJO CITY COUNCIL NEWS No.41

三條市の今を、
いっしょに
みてみよう!

2021
8.16

今号の
**PICK
UP!**

広がるワクチン
接種。現状と、
今後について

くわしくはP8・P11へ

大学での
クラスターの発生を防止し、
若者世代に副反応等を
含むワクチン接種に
関する情報を発信して
もらうため接種を受ける
三條市立大学生

加速する、
ワクチン接種。

大規模ワクチン接種センター（県央会場）



水害対応総合防災訓練

【今号の
主な内容】

令和3年(2021年)6月定例会
(6月14日～28日)

- 議案賛否一覧 ————— P3
- 《市政を問う》
- 大綱質疑・質疑 ————— P5
- 一般質問 ————— P7
- 常任委員会審査レポート — P13
- 《報告》
- 政務活動費収支 ————— P15

議会を傍聴しませんか?

次の定例会の
開催予定は

9/2(木)～

議会だよりへのご意見・ご要望は、
こちらまで。

電話：0256-34-5583

FAX：0256-33-8861

メール：gikaij@city.sanjo.niigata.jp

インターネットでも情報発信中!

三條市議会

検索

議 案 賛 否 一 覧					○：議案に対して賛成　×：議案に対して反対							
議 案				会 派 名 (下段は所属議員数)	自 由 ク ラ ブ	清 風 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	水 土 里 の 会	未 来 へ の 風	無 所 属	議 決 結 果
区分	番 号	件 名	概 要	審査した委員会	7	5	3	2	2	2	1	果
(市長提出)												
人事	議第1号	副市長の選任について	副市長若山裕さんは、令和3年7月24日に任期満了することとなるので、その後任として若山裕さんを選任するもの 任期：4年		○	○	○	○	○	○	○	同意
	議第2号	監査委員の選任について	識見を有する者のうちから選任された監査委員俣厚雄さんは、令和3年6月29日に任期満了することとなるので、その後任委員として柗澤綾子さんを選任するもの 任期：4年		○	○	○	○	○	○	○	同意
	議第3号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員長沼礼子さんは、令和3年7月25日に任期満了することとなるので、その後任委員として樋熊敏文さんを任命するもの 任期：4年		○	○	○	○	○	○	○	同意
	議第4号	公平委員会委員の選任について	公平委員会委員猪浦賢治さんは、令和3年6月29日に任期満了することとなるので、その後任委員として加藤亜津子さんを選任するもの 任期：4年		○	○	○	○	○	○	○	同意
	議第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員麴澤文雄さんは、令和3年6月29日に任期満了することとなるので、その後任委員として麴澤文雄さんを選任するもの 任期：3年		○	○	○	○	○	○	○	同意
	議第6号	固定資産評価員の選任について	固定資産評価員に土田泰之さんを選任するもの		○	○	○	○	○	○	○	○
条例	議第7号	三条市税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日等	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第8号	三条市手数料条例等の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの発行事務の主体が地方公共団体情報システム機構に変更されることなどから、必要な改正を行うもの 施行期日：令和3年9月1日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号	三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第10号	三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日：令和3年7月1日等	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第11号	三条市都市公園条例の一部改正について	新たに公園を設置し、公募設置管理制度を活用して公園施設の設置および管理を民間事業者に行わせることから、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第12号	動産の取得について	除雪ドーザ(8t級)　2台 取得金額　2,464万円 契約者　日本キャタピラー合同会社新潟営業所	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議第13号	動産の取得について	消防ポンプ自動車　1台 取得金額　5,192万円 契約者　新潟モリタ株式会社	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	同意
予算	議第14号	令和3年度三条市一般会計補正予算	国の補助金を受け、低所得の子育て世帯や生活困窮世帯に対し給付金の給付等の支援を行うほか、新型コロナウイルス感染症対策による公共施設の利用中止に対する指定管理料の補填や、新型コロナウイルス感染症に罹患した者と一定の接触があった児童等に対するPCR検査の実施、ふるさと三条応援寄附金事業における返礼品の魅力向上等に向けたマーケティング特任専門員の任用に要する経費などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額　1億7,381万3,000円 補正後の額　475億9,931万1,000円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
報告	報第1号	専決処分報告について (三条市税条例等の一部改正について)	地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行ったもの 専決処分日：令和3年3月31日 施行期日：令和3年4月1日等	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	承認
	報第2号	専決処分報告について (令和2年度三条市一般会計補正予算)	三条市立大学の入学予定者数が当初の想定を上回ったことなどによる入学金の増や寄附採納に伴う財政調整基金等への積立へのほか、職員の退職に伴う退職手当について、必要な予算措置を行ったもの 補正額　8,372万8,000円 補正後の額　683億7,156万7,000円 専決処分日：令和3年3月31日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	承認
	報第3号	専決処分報告について (令和2年度三条市水道事業会計補正予算)	建設改良費の翌年度への繰越しによる課税仕入れの減少等により、消費税および地方消費税の納付額が増加するため、必要な予算措置を行ったもの 補正額　2,704万7,000円 補正後の額　20億4,559万2,000円 専決処分日：令和3年3月31日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	承認

令和3年
(2021年)

6月
定例会

6月定例会は、6月14日から28日までの15日間にわたって開かれました。

初日は、全国市議会議長会の表彰状伝達式、令和3年6月29日をもって任期満了となる選挙管理委員会委員および同補充員の選挙を行ったほか、「副市長の選任」や「監査委員の選任」などの人事案件7件について採決の結果、いずれも同意しました。

このほか市長提出議案は、「三条市税条例の一部改正」などの条例案件、除雪ドーザ、消防ポンプ自動車の「動産の取得」、新型コロナウイルス感染症対策による公共施設の利用中止に対する指定管理料の補填やひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対する給付金などの経費を盛り込んだ「令和3年度三条市一般会計補正予算」など20件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会での審査を経て、採決の結果、全て原案のとおり可決、同意または承認しました。

このほか請願の採択に伴い、関係行政庁へ意見書を提出することにしました。



会 派 所 属 議 員

○：会派の代表者

自 由 ク ラ ブ	○久住久俊 阿部銀次郎 佐藤和雄 森山 昭 武石栄二 野寄久雄 藤家貴之
清 風 ク ラ ブ	○西川重則 横山一雄 山田富義 岡田竜一 白鳥 賢
日 本 共 産 党 議 員 団	○小林 誠 西沢慶一 坂井良永
公 明 党 議 員 団	○野崎正志 笹川信子
水 土 里 の 会	○酒井 健 内山信一
未 来 へ の 風	○馬場博文 岡本康佑
無 所 属	長橋一弘

議案賛否一覧									
○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対									
議案				会派名 (下段は所属議員数)	自由 風 ク ラ ブ	清 風 ク ラ ブ	公 明 党 議 員 団	水 土 里 の 会	議決結果
区分	番号	件名	概要	審査した委員会	7	5	3	2	1
(市長提出)									
報告	報第4号	専決処分報告について (令和3年度三条市一般会計補正予算)	国の補助金を受け、低所得のひとり親世帯等に対し、生活支援特別給付金を給付するほか、嵐南公民館大集会室の空調設備の入替えに要する経費について、必要な予算措置を行ったもの 補正額 7,611万2,000円 補正後の額 474億579万2,000円 専決処分日: 令和3年4月14日	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会	○	○	○	○	承認
	報第5号	専決処分報告について (令和3年度三条市一般会計補正予算)	新型コロナウイルス感染症に罹患した者と一定の接触があった職員等に対しPCR検査を行うとともに、停電時に新型コロナウイルスワクチンの一時保管等を行う可搬型冷凍庫を購入するほか、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家の一部除却に要する経費について、必要な予算措置を行ったもの 補正額 1,970万6,000円 補正後の額 474億2,549万8,000円 専決処分日: 令和3年5月13日	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会	○	○	○	○	承認
人事	諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員若林誠さんは、令和3年9月30日に任期満了することとなるので、その後任委員候補者として、若林誠さんを推薦するもの 委員の任期: 3年		○	○	○	○	同意
(議員発案)									
意見書	議員発案第1号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元に係る意見書の提出について	学級規模を30人以下とし、義務教育費国庫負担割合を復元するよう要望する意見書を提出するもの 提出先: 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣		○	○	○	○	原案可決
(請願)									
請願	請願第14号	30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める請願	学級規模を30人以下とし、義務教育費国庫負担割合を復元するよう要望する意見書の提出を求めるもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	採択

INFORMATION! インターネット中継 & アーカイブ映像あります!

インターネットで
市議会の模様を
配信しています。

スマホか
タブレットで
スキャン!



Check! 大綱質疑・質疑

6月定例会では
5会派が大綱質疑、
1人が質疑を
行いました。

1 議第 副市長の選任について

Q 若山副市長は三条市の行政職のキャリアを買われて平成29年7月に國定市政の下副市長に就任された。昨年11月に滝沢市長が就任後も副市長職を継続されている。

A 「市役所企業を変える」を標榜されている市長。

滝沢市政になり、市の職員は若干の変化の兆しも見られるようだが「新しい酒は新しい革袋に入れねばならぬ」という原理原則がある。

昨今は副市長職を「公募募集」する自治体もある時代である。

「行政経験」に固執することなく、あらゆる視点から「市役所改革」に取り組む必要があるのではないかと。

「行政の定石」に縛られることなく「市民のため」「市民本位」の行政が必要と考える。

市長の認識と見解はいかがか。

A 若山副市長は豊富な行政経験を有し

ており、三条市政のことなど各般に精通している。また、長年の行政経験で培ったさまざまなネットワークを有しており、そうしたことを総合的に考え私自身が適任と考えた。

市役所の改革については、副市長のほか市職員の考えを聞きながら、私自身が最終的に判断し、責任を持って進めていく。

7 議第 三条市税条例の一部改正について

Q 個人市民税および公的年金受給者について、今回の改正で何が変わり、影響額はどうか。

A 改正は、扶養控除対象の扶養親族のうち30歳以上70歳未満の国外居住親族を原則除くもの。個人市民税均等割、所得割の非課税限度額についても、国外居住親族の数から対象外の扶養親族を除外するもので、この改正により課税対象者が増えるが、現時点で年齢など必要な情報がないことから影響額の算出はできない。



10 議第 三条市家庭的保育事業で、電磁的記録により作成された記録の保管方法と記載された個人情報等の安全性はどうか。

Q 電磁的記録によって作成されたデータは各施設ごとに保管され、セキュリティ対策は各施設において当然に対策が講じられているものと捉えているが、監査の際に任意の項目として確認していく。

A データは各施設ごとに保管され、セキュリティ対策は各施設において当然に対策が講じられているものと捉えているが、監査の際に任意の項目として確認していく。

11 議第 三条市都市公園条例の一部改正について

Q 事前の調査では何社から提案があったのか。

A 事業者の参加意欲、競争性を阻害する懸念があり示せない。

Q 公園の設置・運営についての方向性を伺う。

A 両市で都市公園として設置・管理を事業者に行わせる。

Q 公園整備に公的資金は必要となるのか。

A 民間事業者の収益により整備、維持管理を行う。

Q 使用料収入の按分について問う。

A 今後協議し決定する。

14 議第 令和3年度三条市一般会計補正予算

Q ふるさと三条応援寄附金事業における返礼品の魅力向上に向けたマーケティングに携わる人材を採用するとして、特任専門員報酬や確保コンサルタント業務委託料などが計上されているが、具体的にはどのような業務を行い、どのような資格、要件が必要と考えているのか。

A マーケティング特任専門員の具体的な業務、資格、要件等については、三条市の特産品における新たな販路開拓に向けた業務を行う。具体的には、三条市の返礼品やふるさと納税制度に関する分析を行い、ふるさと納税制度という市場において選択される寄附額等の設定や各企業等を訪問し、新たな返礼品を掘り起こしていただくなど、寄附金増に向けた新たな方策を検討し実施する。

採用に当たっては、効果的なプロモーションが期待できる採用コンサルタント会社を通して広く公募したい。

Q ふるさと応援寄附金推進事業費のマーケティング特任専門員の身分はどうなるのか。

A 三条市職員として一般職の会計年度任用職員として任用する。

Q ふるさと三条応援寄附金推進事業費で、マーケティング特任専門員を導入するが、実際に専門員を導入して成功した事例が他市町村であったのか。

A 正確には把握はしていないが、ふるさと納税に特化した人材を採用しているところはあるのかもしれないが、公募という形でふるさと納税に特化した人材を採用するアイデアは、日本で初めてと考えている。この公募の過程、プロセスから全国的に大きく取り上げていただいて、三条市の認知度をさらに上げていきたい。

Q 三条応援寄附金について、専門員の任期について伺う。

A 単年度ごとの雇用となるが任期は複数年を考えている。

Q 実績による成功報酬的な考えは

ないのか。

A 報酬は職務の特殊性に基づき設定している。成功報酬は考えていない。

Q 現在サポートしている業者との関係について伺う。

A 委託内容に返礼品の魅力向上等に向けたマーケティングは含まれていない。

Q 国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を受け、生活困窮者自立支援金を給付する対象世帯とは。

A 支援金の対象世帯となる生活困窮者世帯とは、これまで総合支援資金の再貸付を受けた者、または再貸付の申請をしたものの不決定となった者で、収入、資産、就労活動等の支給要件を満たしている世帯が対象となる。支援金は、世帯当たり単身世帯月額6万円、2人世帯月額8万円、3人以上世帯は月額10万円を3か月間支給するものである。

Q 新型コロナウイルス感染症の拡大を抑え込む対策として、新型コロナウイルス感染症に罹患した者と濃厚接触者に該当しない程度の接触があった職員、児童らに対してPCR検査を実施することだが、その理由と実

施検査数の見込みはどうか。

A 市役所庁舎や施設等に感染者や濃厚接触者が発生した場合、感染拡大防止に重きを置くとともに、窓口業務や施設等の利用を速やかに再開するために、より安全なサイドに立つことが肝要と考え、保健所の行政検査から外れた者に対しても、市民から安心してもらえるよう任意検査を実施するものである。実施検査数は、500件程度と見込んでいる。

Q 住宅雪対策事業費、高齢者世帯等の命綱の固定アンカー設置補助金200万円について。対象となる世帯数とそのうち今回見込んでいる世帯数はどうか。

A 対象となる高齢者世帯数は、およそ1万2000世帯。利用件数を20件と見込んでいる。

Q 命綱固定アンカー設置補助金の交付要領について伺う。

A 高齢者世帯、世帯主が障がい者の世帯、配偶者のない世帯主と児童のみの世帯、それらに準ずる世帯を対象とし、住宅および車庫や物置等の付属建物の屋根にアンカーを設置する工事費の2分の1、上限10万円を補助する。

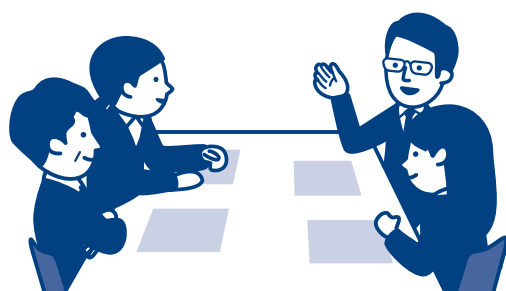
報第5号
専決処分報告について
(令和3年度三条市一般会計補正予算)

Q 空家等対策事業費の当該建物の解体対象は今回塔屋部分だけだ。いづれ全体の解体撤去となる可能性がある。その場合国県の財政支援はあるのか。

A 建物全体を解体する場合、費用の5分の2の補助が受けられる国の制度を検討したい。

Q 費用の回収見込みは。徴収は見込めない。

Q 他に事案はないのか。現時点ではない。



に相談したのか。

A 全庁的な判断で決断した。

Q 明らかに未実施な業務があるが、未実施分は支払う必要はないのでは。

A 理事者協議の末、事業は完了しているの、市役所の総意で支払った。

三条総合病院の存続について

Q 令和5年度開院予定の県央基幹病院は、社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会に運営が委託される。今後三条総合病院は、現状の外來機能を有する19床の有床診療所として存続できる見通しなのか。

A 県央基幹病院開院後の三条総合病院の体制は、昨年9月の県央地域医療構想調整会議で決定し、計画通り進められると理解している。



ダイジェスト！ 一般質問 Q & A 6月定例会 一般質問ダイジェスト！

通学路等における防犯カメラの設置について

Q 不審者情報の件数が増加傾向だが、前定例会で述べた防犯カメラ設置に向けての進捗状況はどうか。

A 防犯カメラ設置は一定の効果がある。自治会での設置状況を踏まえ、教育委員会や学校と連携し設置に関する考え方の検討を進めている。

Q 行方不明者の捜索や不法投棄防止にも使えるか。

A 議論が及んでいないが、今後警察や関係団体とカメラ設置に関して運用方針等の検討を進める。

Q 補正予算で進めるべきではないか。来年度には設置が見込めるのか。

A 防犯カメラの有用性等は認識している。各方面と調整協議を進め、しかるべきタイミングで対応する。

学校等欠席時の非接触型連絡手段について

Q 保護者や学校の負担軽減の一つとして、無料通信アプリやEメール等を使い非接触型で児童生徒の欠席等を伝える手段を構築するべきではないか。

A 連絡体制の在り方を検討する。具体的にはグループフォームの活用を考えている。早急に導入に向けて。

三条市公式アプリ等の必要について

Q 行政情報のアプリ化を行う考えはあるか。

A SNSを活用した総合情報発信と問い合わせ対応ができるよう準備を進めている。アプリを導入するとしたらどのような方法がいいか検討する。



栄地域に設置した防犯カメラ

「オリパラ首長連合」と「ヘルス・トラディショナルツアー」について

Q 成果(効果)は。ウィルス発生のため、成果は限定された。

Q 「随意契約」で契約したのか。全庁的な判断で契約した。

Q 「随意契約理由書」に書いてあることの裏付け実査はしたのか。特にしていない。

Q 「委託業者」の調査をしたのか。業者の送ってきた会社案内を参考にした。

Q 「契約書」の内容は精査したのか。弁護士にチェックしていただいたか。弁護士には見ていただいていない。

Q 「インバウンドキャッシュレス地域経済活性化最先端モデル事業」の3者での調印式の内容を知っているか。詳しくは知らない。

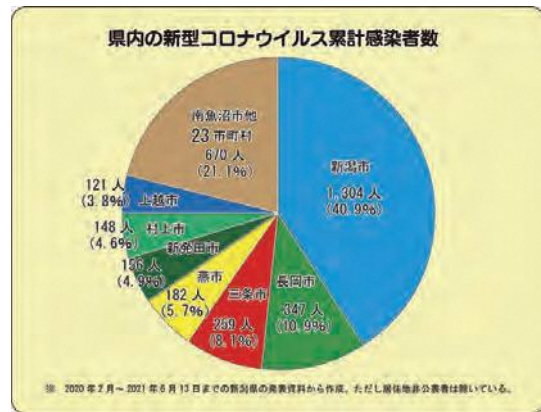
Q ウィルスが発生し予定していた事業が中止になった時、処置は市長

PICK UP

新型コロナウイルス感染症対策について

Q 市内で感染者が増え続け、県内で3番目、10万人当たりは1番だ。多い理由は何か。ワクチン接種の現状はどうか。PCR検査の検査範囲の拡大と補助制度の見直しが必要ではないか。

A 感染者が多い理由は判断できない。ワクチン接種の現状は、65歳以上の37%が1回目を行い、約4%が2回目接種を完了した。重大な副反応や事故等はない。トラブル等はいささかな事も共有するよう指示を出した。PCR検査の対象や補助額を見直す考えはない。



県内の新型コロナウイルス累計感染者数

補聴器購入費助成事業の改善について

Q 昨年度1月以降に申し込み要件を改善した。年齢要件や、所得制限について更なる改善が必要ではないか。

A 申込件数は昨年度4件、本年度は現在6件。年齢要件や所得制限等の変更は考えていない。

中山間地域の農業

Q 耕作放棄地の見解を伺う。

A 状況は認識している。高付加価値化に向けた取り組みを支援する。

Q 耕作放棄地解消の支援を伺う。

A 新たな支援は考えていない。



新過疎法

Q 旧下田村が指定された要件を伺う。

A 人口減少率が基準値を上回り、三条市が財政力要件以下のため。

Q 過疎地域持続的発展計画の作成を問う。

A 年内に作成できるよう準備を進めている。

新型コロナウイルス感染症

Q 飲食業への支援策について伺う。

A 市の財政事情等を総合的に勘案し検討を進める。

地域おこし協力隊

Q 下田地域の経費を問う。

A 54人採用し約3億7千万円である。

成果と課題を伺う。

A 耕作放棄地の活用、田植えや稲刈り体験等による関係人口の創出。今後は農業分野に注力し地域の課題解決に取り組む。



地域おこし協力隊による田植えイベント

補償工事

Q 工事の進捗に影響がある場合の対応を伺う。

A 情報共有の徹底、連携強化を図る。

市内観光コンテンツの育成整備について

Q アフターコロナに向けた観光コンテンツ育成強化の一環で三条風合戦を民族文化財に認定してはどうか。

A 県で登録されているので重複認定はできないが、観光コンテンツとしての価値向上やPRは今後積極的に取り組む。

八十里越全面開通を見据えた交流人口拡大のためのシテイセールスについて

Q 国道289号沿線にある三条の歴史、文化、食、遺跡などのコンテンツを戦略的に発信していくことが肝要であるが、いかがお考えか。

A ご指摘の「千年悠水」など個々の観光資源の一層の磨き上げ、また下田地域、ひいては三条市全体の価値を一層高めていく。



三条市が誇る名水「千年悠水」

災害対策基本法改正

Q 周知について伺う。

A 地域防災研修会、広報さんじょうで周知する。

Q 現在のマニュアル等はどうなるのか。

A 修正したものを配布する。



県の道路改良工事に伴う移設補償工事

避難情報の名称の変更

行政課 ☎34-5517

避難情報関係図表

避難情報の名称が変わりました。取るべき行動を確認ください。

緊急度

名 称	状 況	取るべき行動
緊急安全確保	災害が迫っているか、発生している	高い所に行って、身の安全を守ってください。
避難指示	災害のおそれが高い	自宅の2階や避難所などに避難ください。
高齢者等避難	災害のおそれがある	高齢者など避難に時間がかかる人は避難ください。それ以外の人は避難の準備や自主避難をしてください。

避難情報名称変更をお知らせした広報さんじょうの記事

都市公園を含めた各種公園の整備状況について

Q 三条市には、何個くらいの公園があるのか。

A 公園を造つてくれなどという声が私のところに頻繁に届くが、そもそも公園に関して、どのようにニーズの把握をしているのか。

A 都市公園が20か所、地域交流公園が7か所、その他公園が7か所、児童遊園が32か所、緑地が140か所ある。ニーズ把握の実態については、例えば本年4月トリムの森リニューアルの際、来場者に聞き取りを行った。



ただ憩いの広場（一般廃棄物最終処分場内）

飲食業者への支援

- Q** コロナ禍で営業が危機的な飲食業者を支援すべきでないか。
- A** 市の財政事情等を総合的に勘案し早急に検討し近日中に示す。



飲食業者への支援を

農業施策

- Q** 大豆の加工品開発等、需要拡大を図るべきだ。
- A** JAや食品製造会社で自由に発意し、取り組むことが基本。
- Q** 就農を応援する里親制度を実施してはどうか。

PICK UP

ワクチン接種の今後について

- Q** 高齢者の接種予約状況はどうか。
- A** 65歳以上の予約は6月15日現在、約2万6900人で86%の市民から予約を受けている。介護施設を含めると約2万8400人で、90%を超える。

高齢者の副反応はどうか。

- A** 接種後に気分が悪くなったケースもあるが、適切に対応している。重篤な副反応は発生していない。

防災・減災対策について

- Q** 国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の柱である流域治水はどうか。

- A** 国県と協働で、水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会を全国に先駆けて設立し、ハード、ソフト両面から減災対策を計画的に推進している。

当市を襲った2度の豪雨災害の気象状況をどう分析しているのか。

- A** いずれも停滞した梅雨前線が活発化し大雨となり、甚大な被害が生じた。防災気象アドバイザーによれば、今

- A** 市内先進農業者での研修を行っている。

- Q** 備蓄米を生活困窮者に支援する制度を国に求めているのか。
- A** 要望することは考えていない。

空き家対策

- Q** 三条市立大学の学生はこれから増えていく。空き家を改修してシェアハウスとして活用してはどうか。
- A** 対象物件の調査や手法等、研究を始めた。

- Q** 老朽危険な特定空き家について除却費支援制度を実施すべきでないか。

- A** 国土交通省の事業を活用した支援等を研究する。

- Q** 空き家の未然防止への対策や相談体制を取るべきだ。
- A** 検討する。



就学援助制度受給対象者の拡充

- Q** 三条市の就学援助制度の対象は生活保護基準の1.2倍と低い。もっと受給対象を広げるべきだ。
- A** 受給対象を検討する。

公民館だよりの全戸配布廃止

- Q** 全戸配布をなぜやるのか。
- A** 自治会長の負担軽減だ。広報さんじょうに公民館だよりの内容を掲載できないか、検討を進めている。

知的財産権保護について

- Q** 新型コロナウイルス感染症が世界経済に壊滅的な打撃を与え、以前の状態に復帰するのは困難と言われている。三条市の企業においても、既存の技術で発信し続けることは至難の業と言われている。
- A** 特にこの地域の特性を生かしたニッチ市場に向けて積極的に進出する企業

- A** 熊、猿などの獣害探索が19件、火災現場全体の焼損状況の把握が11件、行方不明捜査で2件である。

小規模農家への支援について

- Q** 小規模農家へ国や市の支援策をどの様に周知してきたのか。
- A** 対象者や内容を精査の上、必要とされる方々に確実に情報を届けることが肝要と考えている。市の広報紙やホームページのほか、三条市農業再生協議会の冊子、農区回覧、JA等の情報提供、事業説明会などで周知、説明に努めている。



田植え作業

- の知的財産権を保護することは最重要課題だ。このような分野の支援と現状と実績はどうか。

- A** 平成31年度に開始したニッチ分野進出支援事業では、新製品開発をして産業財産権の取得等の支援を行っている。
- 新製品の開発等に対して、1企業当たり1年度につき200万円を上限に最長3年間、産業財産権の取得等に対して、1企業当たり1年度につき40万円を上限に最長3年間補助金を交付している。
- 昨年度の実績は、新製品の開発等が2件、産業財産権の取得等が1件となっている。

未満児対策の充実について

- Q** 保育所等における子育て支援策に未満児対策がなされていない理由と今後の支援策は検討されているのか。

- A** 3歳未満児の保護者に対する経済的負担の軽減策については、財政負担も考慮しつつ、前向きに検討したい。



- Q** 新型コロナウイルス感染症禍の中で、市独自の支援策が必要ではないか。
- A** 現在のところ、市独自の支援策は考えていない。

豪雨災害対応について

- Q** 避難所まで遠い方はいったい対策を講じればよいのか。
- A** 可能な限り自宅での垂直避難、階上避難。水平避難が必要な方は、避難所に限らず、近くの親戚や友人宅への避難も有効である。

- Q** コミュニティFMの電波が届かない地域があるが、災害時どの様に情報を提供するのか。

- A** 燕三条エフエム放送では、2年前からインターネット放送を開始している。また、Lアラート通信システムで、マスコミ各社に連絡するシステムになっているので、NHK AMラジオやBS Nラジオ等でも聴取できる。



豆ちしき ヤングケアラーとは、一般的に大人が行う家事や介護、家族の世話などを日常的に行っている子どものことです。

Q 市は防災備蓄品の生理用品の買い替えに合わせ、不要になった品を小中学校の保健室に配布した。生理の貧困についてどのように支援を行うか。

生理の貧困について



令和2年の「犯罪被害者」週間の様子

Q 犯罪被害者への救済・支援の法整備はようやく動き出したところである。弁護士である市長は犯罪被害に関してどのような所見を持っているか。

A ある日突然、何の落ち度もないのに被害者やその家族は、生命・身体・財産の被害を受ける。さらに、その後の配慮に欠ける言動や偏見・差別などにより、精神的・生活面などさまざまな面で幸福に生きる権利を脅かされるものと考ええる。

豆ちしき ドミナント戦略とは、同じ地域に集中出店することで、店舗を地域に浸透させる経営戦略のことです。

三条市の財政健全化を進めるために

Q 財政における4つの指標、三条市の現状について、県内20市の中での程度に位置しているのか。

A 実質公債費比率は県内20市の中で最下位の20位となっている。

Q 人の流れを変えていくため、三条市独自の取り組みとして、三条市立大学の学生を定住促進の切り札にするため、どこよりも子育てしやすいまちにすることが大切だと考えるがいかがか。

A 財政負担にも留意し、子育て世代が選びたくなるまち三条の実現に向け積極的に取り組んでいく。

Q 三条市の宝物を生かしていくため、日本初の日食観測地となった大崎山と石川雲蝶の彫刻について発信力としての宣伝が足りない。パンフレットを作ってもそこに足を運んで観に行きたくない工夫が必要なのではないか。

A 史跡の活用、魅力の発信に努めていきたい。



市長自らの政治集会に兼古会頭があいさつしたことについて

Q 商工会議所法に違反するのではないか。

A 会頭個人からあいさつを頂いたもので法に問題はない。

生理の貧困について

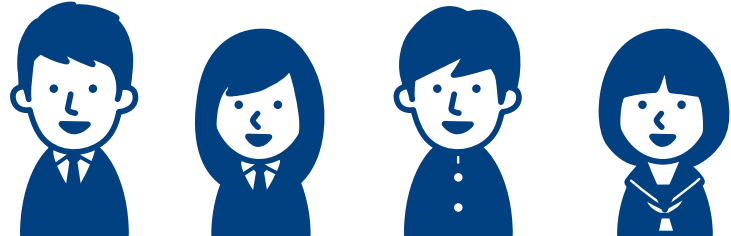
Q 市内の小中学校および公共施設の女子トイレに生理用品を置いてはどうか。

A 市内の小中学校では必要な時に生理用品を保健室で受け取ることができる。政府の支援方針も注視し三条市としての支援の在り方を検討していく。

買物弱者への対応について

Q 旧あいでん本町店跡地にリオン・ドールの新規出店が決まった経緯を知りたい。

A リオン・ドールコーポレーションがドミナント戦略と地域貢献の理念実現のため出店を決めたと聞いている。



ヤングケアラーについて

Q 社会的関心事になっている。市の取り組みはどうか。

A ヤングケアラーを教職員が確実に発見する視点で、個別懇談や教育相談に臨むよう必要な指導、研修を行っている。

Q 生理用品を使えないことは女性の尊厳や健康に関わる問題である。生理の貧困に対処することは女性支援になるものと考ええる。

旧あいでん本成寺店・南店にも生鮮食品店の出店を市の方から働きかけてほしい。

A 残り2店舗については新店舗の状況を見つつ、必要に応じてリオン・ドールコーポレーションへ要望していく。



本町店



本成寺店



南店

市内の旧あいでん店舗

現場の市職員をもっと大切に考えてはどうか

Q 市民の安全を守り、市民ニーズの迅速な対応業務を維持するためには、それに見合った賃金や雇用が必要であり正職員としての雇用が必要と考えるが率直な考えを聞きたい。

A 現場職員の非常勤化に関しては、当該現場の職員全員を一度に非常勤に切り替えるのではなく、正職員の退職に応じて切り替えているところで、技術の継承については確実に努めている。

犯罪被害者等支援条例について

Q 犯罪被害者の生活再建のため、三条市犯罪被害者等支援条例を制定してはどうか。

A 警察など関係機関との連携方法や支援内容といった支援の在り方の見直しを行う。また条例制定や見舞金の可否についても検討したい。



CHECK!

常任委員会

審査レポート

詳しく議案を審査します！

総務文教常任委員会 酒井健委員長
ふるさと納税寄附増に向け、マーケティング特任専門員を採用

令和3年度三条市一般会計補正予算 14号 第14号

Q マーケティング特任専門員は、三条の業界を熟知している人でなければならぬと思うが、どんな人を想定しているのか。また、コンサルタントを通じてなければ確保できないのか。さらに、地場産業に精通した人達で委員会を立ち上げる必要があると思う。

A 三条市の実情をよく知っている人を選定したい。魅力ある返礼品のさらなる開拓や、マーケティング分野での分析等ができる人で、適切なスキルを持った人材を把握しているコンサルタントを通じて広く全国から採用したい。職員の知見の足りない部分に専門員の知見を活用していきたい。そして、寄附増に向けた組織体制については専門員と検討していきたい。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

Q 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費について、支給対象者は、家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者となるが、困っている方が自ら申請しないと給付の対象にならない。どう周知するのか。

A ホームページ等で周知する。そのほかに児童手当の現況届をお送りした際に、一文付記してお気付きただけのように周知、案内を行っている。

令和２年度政務活動費収支報告

政務活動費は、地方議会議員の市政等に関する調査研究に資するための必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付される金銭的給付です。三条市では、市議会における会派に対して、議員１人当たり※月額３万円を年度当初に一括で交付しています。

この支出に当たっては使途基準に従って行われ、使途の透明性を図るため、支出したものの全ての領収書の提出が必要になっています。

※令和２年度の政務活動費は、新型コロナウイルス感染症対策に活用するため、月額１人３万円から１万５千円に減額しました。

各会派から令和２年度政務活動費の収支報告が提出されましたので、収支の状況をお知らせします。

(単位：円)

会派名	自由クラブ (7名)	清風クラブ (6名)※1	日本共産党 議員団 (3名)	公明党 議員団 (2名)	水土里の会 (2名)※2	未来への風 (2名)※2	無所属 (長橋一弘議員)	無所属 (佐藤宗司議員) ※3	計 (20名) ※4
収入内訳									
政務活動費補助金	1,260,000	1,005,000	540,000	360,000	120,000	120,000	180,000	180,000	3,765,000
雑入(預金利息)	11	10	4	3	0	0	0	0	28
収入合計	1,260,011	1,005,010	540,004	360,003	120,000	120,000	180,000	180,000	3,765,028
支出内訳									
調査研究費	158,272	0	0	0	0	0	0	0	158,272
研修費	137,926	0	7,186	0	0	0	0	0	145,112
広報費	0	0	187,481	0	0	0	0	0	187,481
広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	101,216	67,350	0	73,754	74,830	54,774	68,164	0	440,088
資料購入費	0	39,413	87,340	74,998	0	34,400	97,186	0	333,337
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	397,414	106,763	282,007	148,752	74,830	89,174	165,350	0	1,264,290
返還金	862,597	898,247	257,997	211,251	45,170	30,826	14,650	180,000	2,500,738

調査研究費 会派での先進地の調査研究など、行政視察に要した費用

研修費 会派による研修会、中越地区市議会合同研修会などの参加に要した費用

広報費 会報などの印刷に要した費用

広聴費 会派での住民要望、意見聴取、住民相談などに要した費用

要請・陳情活動費 会派での要請、陳情活動に要した費用

会議費 会派が行う会議、団体等が開催する会議への参加に要した費用

資料作成費 パソコンのリース代、コピー用紙代、プリンターインク代などの資料作成に要した費用

資料購入費 図書、資料などの購入に要した費用

人件費 会派が行う活動を補助する職員の雇用に要した費用

事務所費 会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要した費用

※1 令和２年１１月から５名に変更

※2 令和２年１１月結成

※3 令和２年９月死去

※4 議員の死去および辞職により２０名から１８名に変更。その後の補欠選挙により１８名から２２名に変更

市民福祉常任委員会 岡田竜一委員長
訪問調査活動のオンライン化により
業務の効率化を図る

議第14号
令和３年度三条市
一般会計補正予算

生活保護世帯の訪問調査活動の業務を効率化するために、モバイルルーターとタブレットを購入するとあるが、具体的にどのような効果が得られるのか。

70世帯の訪問調査に係る往復の移動時間約４０時間の短縮を想定している。試行的に実施して、移動時間の短縮のみならず、他の使い方についても模索し、さらなる効率化に向けて検証していく。

新型コロナウイルス感染症対策費について、濃厚接触者に該当しない程度の接触とは、保健所が認定する濃厚接触者どのように区分けしているか。

保健所が濃厚接触者として認定しなかったとしても、陽性者本人と接触した機会が認められる方については、学校と協議の上で安全を考慮して検査することとして区分けをした。

報第5号
専決処分報告について
(令和３年度三条市
一般会計補正予算)

空家等対策事業費について、三条市本町二丁目地内の映画館等の用途に供されていた建物にアスベストが使用されていることも考えられるが、内部の状況についてどの程度把握されているのか。

現段階で調査はしていない。今後老朽化等により万が一建物を解体しなければならなくなった場合には調査を進めていくものと認識している。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

経済建設常任委員会 野崎久雄委員長
雪下ろし事故の未然防止策
高齢者等世帯に補助を

議第11号
三条市都市公園条例の
一部改正について

須頃郷第１号公園について、パークＰＦの進捗状況を教えてほしい。

3月に事業者に対するマーケットサウンディング調査の結果を公表した。今議会に必要な条例案を決定していただいた上で、7月に公募設置指針を公表し、年度内での事業者の選定に向けて手続を進めていきたい。

議第14号
令和３年度三条市
一般会計補正予算

感染症の影響により、公共施設の利用中止に伴う利用料金の減収分に対して指定管理料を補填することだが、行政側から金額を指定したのか。

年間の収入見込み額に対し、指定管理者から聞き取った予約キャンセルによる減収分等を基に協力を算定

し、行政側から金額を指定した。

高齢者世帯等命綱固定アンカー設置補助金について、他市では一般の世帯も補助対象としているところが多いが、高齢者世帯のみを対象としている理由は何か。

雪下ろし作業中の死亡事故の7／8割を占める高齢者等の事故を未然に防ぐことを目的としていることから、高齢者等を対象としている。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

議員表彰

6月定例会の初日、永年にわたり市政発展に尽力された功績を称え、全国市議会議長会からの議長在職4年以上の表彰が阿部銀次郎議員に、議員在職30年以上の特別表彰が西川重則議員、久住久俊議員に、議員在職15年以上の表彰が森山昭議員にそれぞれ伝達されました。



阿部銀次郎議員



森山 昭議員

久住久俊議員

西川重則議員

議会 会 日 誌

4月

- 12日 議会運営委員会
- 14日 議会報編集委員会
- 21日 議会報編集委員会
- 23日 議会報編集委員会
- 27日 各派代表者会議

5月

- 20日 各派代表者会議
- 25日 北信越市議会議長会表彰状伝達式

6月

- 7日 各派代表者会議
議案概要説明会
議会運営委員会
- 11日 議会運営委員会
- 14日 本会議[全国市議会議長会表彰状伝達式、提案説明]
- 15日 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 16日 本会議[一般質問]
- 17日 本会議[一般質問]
- 18日 本会議[一般質問]
議会報編集委員会
- 21日 市民福祉常任委員会
- 22日 経済建設常任委員会
- 23日 総務文教常任委員会
総務文教常任委員協議会
- 25日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 28日 本会議[委員長報告～採決]
全員協議会

令和3年9月定例会日程

- 2日(木) 本会議[決算審査特別委員会設置、提案説明]
- 6日(月) 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 7日(火) 本会議[一般質問]
- 8日(水) 本会議[一般質問]
- 9日(木) 本会議[一般質問]
- 10日(金) 市民福祉常任委員会
- 13日(月) 経済建設常任委員会
- 14日(火) 総務文教常任委員会
- 15日(水) 決算審査特別委員会(市民福祉分科会)
- 16日(木) 決算審査特別委員会(経済建設分科会)
- 17日(金) 決算審査特別委員会(総務文教分科会)
- 22日(水) 決算審査特別委員会
- 27日(月) 本会議[委員長報告～採決]

編 集 後 記

市民の皆様方から選挙で選んでいただいた市長や議員が市民の代表として市政に携わっています。市長を執行機関、市議会を議事機関と呼びます。両者は対等の立場で、車の両輪のように均衡を保ちながら互いにけん制し、また協力し合って市政の発展のために活動しています。ウイルス禍の状況が未だに続いていますが、三条市議会は傍聴席の間隔を空けていただく等の制約はありますが、通常通り議会を公開しております。

議会は市政の最高意思決定機関としての位置付けです。今後も市民の皆様方の忌憚の無いご意見をぜひお寄せください。

議会報 編集 委員会

委員長 坂井良永
副委員長 野崎正志
藤家貴之 白鳥 賢 内山信一
馬場博文 長橋一弘

発行/三条市議会 編集/議会報編集委員会
責任者/議長 佐藤和雄
三条市議会事務局 電話:0256-34-5583 Fax:0256-33-8861
<https://www.city.sanjo.niigata.jp/>
E-mail: gikaij@city.sanjo.niigata.jp



この印刷物は、植物油インクと再生紙を使用しています。